

令和4年5月27日
(一社)徳島県建築士事務所協会
賛助会会長 木内 崇

「賛トピ」規約

名 称 賛助会トピックスの名称を「賛トピ」とする。

設置目的 (一社)徳島県建築士事務所協会 正会員・賛助会員に伝えたい賛助会員の
情報(イベント案内、製品情報、社名変更、住所、電話番号変更等)を各会
員に伝える為に設置する。

管 理 者 管理者を賛助会広報委員長とし、掲載は協会事務局を經由し行うこととする。

遵守事項

1. 投稿は協会事務局を經由し広報委員長が掲載する。
2. 内容は簡潔明瞭にし常識を逸脱しないものとする。
3. 申込みはメールにて専用の申込書で事務局に送る。
※賛トピ申込書ダウンロード
※画像及びファイルは申込書と共にメールで事務局に送る。
※送信者は開封確認を必ず行う。
4. 掲載希望日の1週間前までに協会事務局に申し込む。口頭での申込みは
不可とする。
5. 掲載期間は最長3ヶ月とする。申し込み時に表示期間を必ず記入する。
期間内であっても必要性が無いと判断されたものは申し込み担当者に確
認し削除する。

注意事項 賛助会員は規約遵守のもとに掲載することが出来るが規約を守らない場合掲
載できないことがある。

「賛トピ」申し込み手順

1. (一社) 徳島県建築士事務所協会のホームページを開く。
<http://tokushima-aaf.or.jp>
2. 「賛トピ」をクリック
 - ①「賛トピ規約」(pdf ファイル)を熟読の上
 - ②「賛トピ申込書」(Excel ファイル)をダウンロード
3. 申込書に必要項目を記入し、画像及びファイルを申込書と共に事務局へメール送信
E-mail : jimu@tokushima-aaf.or.jp
4. 協会事務局より入力担当(広報委員長)に転送・入力
5. 入力担当者より申込者に入力案内
※必ず担当者氏名、連絡先を申込書に記入してください。